

【 会議次第 】

平成28年度 第1回田布施町総合教育会議

日時 平成 28 年 6 月 2 日(木)

午前9時 30 分から

場所 中央公民館 2階 会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

- ・ 町長 あいさつ
- ・ 教育委員長 あいさつ

3 協議事項

- (1) 教育行政の主要事業等について
- (2) いじめ問題、不登校対策について
- (3) コミュニティ・スクールについて

4 その他

5 閉 会

平成28年度第1回田布施町総合教育会議 会議録

日時 平成28年6月2日(木) 9:30~10:30
場所 田布施町中央公民館2階会議室
出席者 長信町長、尾崎教育長、金長委員長、櫻井委員、高橋委員、谷委員
欠席者 なし
事務局 亀田総務企画課長、本城学校教育課長、中田社会教育課長、中村社会教育課長同格、
山中学校教育課長補佐兼係長
書記 堀総務企画課主幹

【開会（事務局）】

1. 町長挨拶

本日は、平成28年度の第1回総合教育会議ということで、教育委員の皆様方には、大変お忙しい中、お集まりいただき有り難い。また、平素から本町の教育行政の充実のために多大なご尽力をいただいていることに対し、心から感謝を申し上げます。

今年2月に初めての総合教育会議を開催し、田布施町総合教育会議設置要綱及び田布施町教育大綱について、ご審議いただいた。

今年度初めての会議となる本日は、3点の協議事項を準備している。是非、忌憚のないご意見等をいただくようお願い申し上げます。

2. 教育委員長挨拶

地方教育行政のあり方が変わり、この総合教育会議で町長と一緒に協議できるということは、ありがたいことであり、緊張もしているがよろしく願います。

ハード面では、かねてから思いをこめてきた中学校の大規模改修工事にこぎつけた。

ソフト面では、コミュニティ・スクールが本格スタートした。しっかりとみていきたい。

* 委員発言：● 事務局説明等：○

3. 議事概要

(1) 教育行政の主要事業等について（議事進行：町長）

○事務局（学校教育課長）から主に学校に関する工事予定について説明。

28年度 西小 風の通りにくい3教室の4隅に壁掛け扇風機を設置

中学校 屋上の輻射熱で暑い3階3年5教室の4隅に壁掛け扇風機を設置

城南小 病弱学級に間仕切りをして、空調設備

29~31年度 中学校の大規模改修を計画している。

総事業費約2億8千万は、学校教育課の思いを計上したものであり、補助の有無等により、事業年度も含め変わってくる。

29年度 補助決定が5月終わりから6月なので、7月位から設計を始める。

普通教室と職員室・校長室に空調設備。

30年度 屋上防水工事（塩ビシート張り）とLED照明への取り替え。

31年度 外壁工事、内部工事、トイレ改修

- 町長 概略説明がほとんどとなった。予算が絡むので、すぐこれで進むわけではないが、何か意見はないか。
- 金長委員長 扇風機等、よろしくお願ひしたい。
中学校の雨漏り対策、将来に向けても必要であり、緊急にお願ひしたい。状況が違うので一概に言えないが、近隣市町の空調設置状況はどうか。
- 学校教育課長 平生小の新しい校舎棟には全部入っている。あとは、確認できてない。
中学校は、窓と壁が一体となったデザインで、雨が降ったら窓が開けられない。風の通り抜けが悪いなど、条件的に悪い。
- 金長委員長 ご配慮、ありがたい。学校の耐震化についても、最優先でやっていただき本当にありがたい。役場庁舎問題という重要な問題を抱えている今、教育委員会としては、どちらが後先ではなく、防災拠点としての庁舎も一刻も早くきちっとしたものになるよう進めていってほしい。
- 町長 震災で問題となったが、学校施設の耐震化を優先してきた。災害の拠点づくりから言えば庁舎の耐震化も極めて重要である。
学校の耐震化は、県下でも早期に行われ、主要構造部以外が何件か残っているが、これも引き続いて対応していきたい。
- 櫻井委員 トイレの件だが、骨折の時やお年寄りなど和式では難しいこともある。小中学校・公民館を含めて今後の見通しは。
- 社会教育課長 公民館等は徐々に洋式化を進めている。スポーツセンターも6月に2つ洋式にかえる予定である。
- 学校教育課長 学校に関しては、各階に1つ、できれば各便所に1つは洋式があると良いと思っており、今後検討していきたい。
- 町長 保育園の起工式に行ったが、全て洋式となっていた。小学校に上がって和式のトイレにびっくりするのではないかと。健康づくりには、和式で足腰をしっかり鍛えていただくと良いのでは。

(2) いじめ問題、不登校対策について

- 学校教育課長 資料2は、いじめ・不登校・暴力行為・自傷行為の平成26・27年度の2年間の集計である。
いじめの認知について、いじめの定義は、①一定の人的関係のある他の児童生徒が行う ②心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットによるものを含む）で③対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。
いじめの分類としては、レベル1～3までであるが、レベル1の軽微なトラブルも計上している。
平成26年度小学校は、いじめ4件。中学校はいじめ2件。
田布施町が危惧しているのが、不登校が小学校からある。小学校は3名。中学校については17名。小学校からの引続きもあるが、各小学校から集まって来るなかでなじめないということもあるのではないかと。
自傷行為については、小中学校ともなかった。
暴力行為については、小学校はなかったが、中学校は5件あった。
平成27年度については、いじめに関する捉え方を少しかえているため、いじめの件数が増加している。

いじめは小学校4件。中学校は15件。

不登校は小学校3人。SSW、児童相談所、スクールカウンセラー、町民福祉課、教育委員会などの専門家と連携して対応しているが、なかなか長期欠席の対応は難しい。

中学校13人。専門家と連携しており、平成26年度よりは減っているがまだまだ多い。

自傷行為については、小学校・中学校 各1件ずつあったが、今は落ち着いている。

暴力行為については、小学校2件で、うち1件は先生に対して。中学校は減っているが、2件ある。各小中学校とも落ち着いてきてはいる。

不登校は、連続又は断続的に年間30日以上欠席した子どもたちを計上している。

○教育長 補足をさせていただく。

実際の数字をみていただいたが、平成22～25年度までは、山口県19市町の状況が把握できている。平成22～24年度は、県内でも非常に少ない方だったが、不登校が平成23年ぐらゐから少しずつ増えてきて、残念なこと。不登校については、対策として町から教育支援員を中学校に配置して対応をしている。大きな休みをせず、ちょこちょこ休むので、小学校の先生には不登校という意識が少ない。中1の不登校の半分は小学校での経験があることを考えれば、今後は、小学校からの対応をもっと考えていかなければならない。もう1点は、田布施中学校1年の不登校をみると、ほとんどが、中学校1年の2学期から始まっている。

中学校の1学期の対応も非常に問題がある。今年の1年については、そのところを十分な配慮をするよう校長に伝えてあるので、中1の動きがひとつの目安になるかと思う。やはり不登校については、小学校からの連続性ということ。

田布施中の場合、県内の不登校の多い学校にみられるように複数の小学校から中学校へ上がってくるということがある。問題行動もそういう学校で多いので、課題が多く、用心しないと危ない。少人数の小学校の指導のレベルの違い、今まで少々のことでは怒られなかったのに、中規模校になると締め付けられる、非常に価値観の違う子ども達が集まってくるということでトラブルが起きやすいことが大きな原因である。

文部省の報告書では、未然防止については、対人関係の改善、学習面の保障、家庭教育の支援、生活の乱れの防止が言われている。

平成24～27年度の田布施中学校の子ども達の不登校の要因を調べてみたら、ほとんどが複数要因であった。17名のうち一番多いのは、対人関係で8名、学習が2名、家庭環境が5名、生活の乱れが5名で、大きな要因が対人関係にある。別々の価値観をもった小学校から1つの中学校に上がってくる中学校1年生の対人関係の教育が必要なのではないかということで今指導している。教育委員会としては、不登校に対する正しい理解、いわゆる中1ギャップということで仕方がないと言うことで片付けない。学力について小中連携を行ってきたところ県下でトップクラスになってきているが、同じように生活指導でも

小中連携を行い、教育の品質ということで学力に加えて、生活チェックを行っている。学力と生活の両輪が進んでくると、不登校・いじめといったものが減ってくるのではないかと思う。取組みが遅くなって申し訳ないが、ここ1～2年の様子を見ながらまたいろいろなご示唆をいただけたらと思う。3つ目は、心理検査への支援が小学校でまだできていない。中学校については、確かな学級経営、健全な学級経営を行うための指標を出してくるQUという調査を行っている。

昨年度からGAPの調査を始めている。子ども達の心理状態を把握しながらそれに対応した見えない子どもの悩み、不登校要因等が見えるようなかたちですすめていくということで、教育委員会としては、生活指導の小中連携、細かな分析、心理調査への支援をしていきたいと考えている。GAPについては、ほとんどが無料でやっていけるが、QUについては保護者に負担していただいている。財政厳しい折ではあるが、ものによっては、学力・生活調査については、今後町にご支援いただくようなことがあればまたご相談させていただく。中学校の不登校が昨年度県下でも目についたのは、私にとっては残念だったし、これをどうにかしていきたい。

多少、今年度はいい方向に向いているが、主な要因はそのあたりにあるのではないかと思う。忌憚のないご意見ご指導をいただけたらと思う。

○町長 教育長から話があったが、それを含めて何かあったら願います。難しい問題で、日頃から皆さんにはお力をいただいているところではあるが。

●谷委員 いじめについて、本町で、重大事案につながりそうな事例とか犯罪・傷害とかがあったか。

○教育長 今のところはない。これについては、必ず首長に報告するが、警察を入れてというようなものはない。

○町長 教育改革はここが改革のねらいで、首長が責任をとれよということ。学校関係は、みなさんのお力を借りてしっかりやっていきたいと思う。

●谷委員 不登校だが、30日以上が要報告、6箇月となるとひきこもり状態となるが、そうした事例はあるか。教育長さんの話からいろいろな形で対策しているが、なかなか効果があがらないというのが実情だろう。いろいろな要因が複雑に絡み合っており、自分自身の成長発達に起因するものであったり、中1ギャップと言われる小学校と中学校の指導体制の違いが大きな起因となったりしている。小中一貫の指導がなされることで事例の発生がおさえられることになったと思う。そうは言っても、中学校で増えているのは、どこか足りない部分があるのではないか。全校体制でとらえていくのが大事なと思う。気になる子については生徒指導、教育相談の充実や、養護教諭、スクールカウンセラー等の活用を含めて、全校体制で情報を共有するしくみが機能しているか、数回の会議だけでなく日常的に情報を共有するしくみが連続的に機能していかないとなかなか難しいと思う。事例をみると電話や家庭訪問等いろいろ動いておられるが、まだまだその辺が足りないのかなと思う。お医者さんが書くカルテ的なものを、小学校から共有して中学校へ連続していくようなシステム化を図っていくことが大事なと思った。

○教育長 カルテについては、指導書を作って中学校へ送っているがまだまだ不十分な

ので、今、GAP調査を小学校・中学校でやっている。小学校のデータを中学校へそのまま持っていく形にすればその子の状況が中学校ですぐわかる。子どもが見えない部分が見えるだけでなく、小中で情報が共有できるし、連続して情報があげられる。それから、最初に言われた中学校、小学校の校長の縦の関係の連携はよくない。彼らは厳しく指導をするが、校長によっても温度差があるが、小学校は担任制で学級王国、中学校は学年王国になる。そのへんがなかなか改善されないところ。今年度は校長がその辺を改善して良い方向にもっていつている。十分指導していきたいし、気を配っていきたい。

●櫻井委員 中学校の不登校、平成26年度は男子が74%、平成27年度は男子が70%、圧倒的に男子生徒の方が多いが、何か要因があるのか、もう1点は、昔は養育放棄の家庭の子供さんが不登校になることが多かったが、最近は対人関係や、新しい傾向、例えばラインの出現といった何か特徴的なものがあれば教えていただきたい。

○教育長 スマホ、携帯については、今朝も校長と話したが、それが要因で不登校になる子がいないではないが、不登校になることによって、そういった機械に依存してしまうことの方が圧倒的に多い。だから、不登校にさせないということが大事。校長もまだ把握はしていないが、スマホというより、それに逃げてしまう。そういう傾向があって生活が乱れてしまうというのが多いような気がする。PTAにはそこのところをとにかくやってほしいと言っているのだが、まだまだ家庭教育への支援が十分行き届いていない。子どもの育児放棄をしている保護者も田布施町にも数名いる。子どもたちが17人いれば、全部状況が違うというのが難しい。対人関係、学習、家庭の状況、生活の乱れの4つに大きく分けられることは間違いないし、対人関係を改善化する、いわゆるコミュニケーション能力をあげていくこと。中学校に行ったときに、先輩に対して同級生のような言い方をする。中学校は小学校と違って、先生も友達感覚では対応してくれないので、そういう形で孤立化していく。このへんが、まず、第一の取組みかなと思う。県教委も家庭教育支援に力を入れている。難しいところだが、家庭教育支援がこれから重要になってくる。これについては、首長さんにもお力をいただかないと難しい面もでてくると思うが、具体的に何をするかとなるとなかなか難しい状況にある。

○町長 不登校の男子の率が高いのは何かわかったか。調べているわけではないか。

○学校教育課長 男女比については、わからない。

○町長 また、何かわかれば教えてほしい。

○教育長 そういう分析は、県教委もまだしていない。

○町長 では、時間も押しているので、引続き取り組んでいただくことにして、一番大事な2点目について終わりたい。

(3) コミュニティ・スクールについて

○町長 3点目のコミュニティ・スクールについて、新たに進めていくことなので、審議のほどよろしく願います。

○学校教育課長 お手元に配布している色刷りパンフレットは、保護者、コミュニティ・スクールの関係者、自治会長にお配りしている。

コミュニティ・スクールは、県が4～5年前から強力に推し進めており、田布施町では、平成27年度に中学校、平成28年度に全小学校でコミュニティ・スクールが始まっている。山口県でも100%の実施率となった。パンフレットにも書いてあるように、「地域とともに」学校を運営していこうということ。学校運営協議会を設置した学校のことを「コミュニティ・スクール」といい、地域の声を学校運営に反映させる目的で設置する。そして、「教育活動の質の向上」「ふるさとを愛する心の育成」「自己有用感の高揚」「学校の課題解決」を期待している。

コミュニティ・スクールによって、学校支援の関係を「ともに創る」「ともに育てる」「ともに守る」と書いているように期待している。学校運営ということでは、学校だけでは解決できないことも、地域の皆さんといっしょに解決していく。地域貢献ということで、児童・生徒がボランティアによって地域に入っていくことを期待している。

田布施町は「小中一貫の教育」ということで、「田布施学園〔仮称〕」をめざす。また、「教育の品質保証」として、「学力保証」、「生活保証」とあるが、最低限の学力、生活について、各小学校で身につけて中学校に上がって行くと考えている。

- 町長　　これから本格的なスタートになっていくが、実際には田布施町は、以前から取り組んでいたという認識を私はもっている。県下一斉に取り組んでいこう。今まで以上に取り組んでいこうということで、こういうかたちになったものと思う。今、問題となっている「いじめ」にしろ、「不登校」にしろ、これがちゃんとできれば解消されるのではないかと思う。スポーツ少年団なんかも参加者が少なくなってきたが、上下関係とか、子どものしつけに関することとか、先生や先輩との会話が非常に少なくなってきた。自分たちの間に会話が限られてしまう。中学校に行ったとたんに、それではすまなくなる。そうすると「もういやだ。」となってくるというのがあるのかなと思う。中学生と小学生と一緒に活動する場があると中学生になってもうまくやっていけるのではないか。昔は、スポーツ少年団で小中いっしょに活動している団もあったが、今は減ってきた。今は柔道くらいかな。剣道も一緒になくなった。上が下のものを指導するとか、下が上を見て学ぶんだと思う。そういうのがなくなると関係がうすれていってしまい、上の学校にあがったとたんに、先輩づらされたり、先生の対応が違ってくることにとまどう。上がやることを見ながら、下が動いていく。このコミュニティ・スクールは、自然にそれが身につけてくるのではないかと思う。ご意見あればどうぞ。(なし)

4 その他

- 町長　　「その他」に議事はあるか。
○事務局　なし。
○町長　　それでは、平成28年度第1回田布施町総合教育会議を終了する。

【閉会】 事務局(総務企画課長)